

日 時：令和3年4月26日（月）15:55～17:35

場 所：財務省4階 第3特別会議室

出席者：川口座長、池本編集長、伊藤教授、鶴養理事、佐々木部長、村木教授、山下部長

議事要旨：

開会挨拶の後、事務局及び（一財）日本不動産研究所より、それぞれ資料2、3に沿って説明があったあと、意見交換を行った。主な内容は以下の通り。

#### 【ワークスペースのあり方について】

- ✓ 自宅でのテレワークのため、マンションの専有部だけでなく、共用部にワークスペースを作る動きはコロナ前からトレンドとしてあり、宿舎の課題を考える際にも考慮すべきポイント。
- ✓ オフィスにおいては、ワークスペースの合理化やコミュニケーション活性化を目的としたフリーアドレス化や、集中する場所と話し合う場所の分離などのトレンドがある。
- ✓ 働く場所がオフィスだけでなく住居も含めて考えられている流れがあることから、庁舎と宿舎における働き方の議論は連動させたほうがよい。
- ✓ ある地方の市役所の事例では、部署によってオフィス改革がうまくいくところといかないところがあった。
- ✓ 既存庁舎は、新しいオフィスビルと異なり、オフィス改革に取り組みにくいのが、その内容を取捨選択するなど工夫することによって働きやすい環境にすることは可能。

#### 【国家公務員宿舎のあり方について】

- ✓ 宿舎は、公務員が能率的、効率的に業務運営するためのものと国家公務員宿舎法の目的に書かれており、公務員が国民のためにしっかり仕事をするために整備するという側面もある。
- ✓ 昨今、国家公務員の総合職の志願者が激減しており、国家公務員という仕事の魅力という視野からも、勤務環境を含めたオフィス・住居の在り方を考えていく必要がある。
- ✓ 東京23区内の面積が小さい民間賃貸住宅の賃料の直近の下落の傾向が続く場合、民間賃貸住宅による代替可能性を考えると、東京23区内の宿舎不足という課題から解放されるかもしれない。他方で、このトレンドが短期的なものであり、東京23区内で不足している現状を踏まえると若手職員用の東京23区内での宿舎を整備していく必要性が出てくる。
- ✓ 民間企業と比較した場合、東京都心部の国家公務員の住宅補助は高くないはずで、給与に占める民間賃貸住宅の賃料負担を踏まえると、若手の国家公務員にはかなり厳しい状況があるのかもしれない。
- ✓ 宿舎及び都心に住みたいという若手職員のニーズがどれだけあるか、あるいは、住宅補助と宿舎という選択がある場合に、若手がどういうことを望んでいるのかを調べてみる必

要がある。

- ✓ 宿舎ニーズがある場合に、例えば民間のシェアハウスなどの活用もあるが、在宅勤務した際の情報セキュリティの課題なども踏まえつつ検討すべき。
- ✓ ある民間企業では、社宅(独身寮)の復活や、会社の近くに住めば一定の住宅補助を出す等している。民間企業が独身寮を持つことの意味、効能(生産性、健康など)に係る目線を踏まえて議論をしていく必要がある。
- ✓ BCP用宿舎もまだ足りないということだが、災害対応の問題は非常に重要。現在もコロナ対応で、非常に過酷な勤務環境で働いている職員も沢山いるので、そうした問題を含めて考えていく必要がある。